

平成26年2月27日

株 主 各 位

秋田県秋田市御所野湯本四丁目2番3号

株式会社UMNファーマ

代表取締役会長兼社長 平野 達義

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、平成26年3月27日（木曜日）午後6時までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

〔インターネットによる議決権の行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.evotote.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、3頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年3月28日（金曜日）午前10時
2. 場 所 横浜市港北区新横浜3丁目4番地
新横浜プリンスホテル3F 「ノクターン」
3. 目的事項
報告事項
 1. 第10期（平成25年1月1日から平成25年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第10期（平成25年1月1日から平成25年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

議案

取締役4名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

次の事項につきましては、法令ならびに当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.umnpharma.com/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表

以 上

-
- (お願い) 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.umnpharma.com/>）に掲載させていただきます。
3. 本株主総会終了後、同会場にて事業概況説明会の開催を予定しておりますので、是非ご出席くださいますようご案内申し上げます。

＜インターネットによる議決権行使のご案内＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（但し、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止いたします。）

※「iモード」はNTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

(2) インターネットによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございますので、ご了承ください。

(3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

(4) インターネットによる議決権行使は、平成26年3月27日（木曜日）午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等ございましたら下記のヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（いわゆる「なりすまし」）や議決権行使の内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

(3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回行使された場合の議決権の取扱いについて
- (1) 議決権行使書とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
 - (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。
4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金・パケット通信料等）は、株主様のご負担となりますので、ご了承ください。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（通話料無料）

受付時間 午前9時～午後9時

事業報告

(平成25年1月1日から
平成25年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、政権交代以後、大胆な金融緩和策と新政権による経済政策への期待などから円安及び株価の上昇などが見られたものの、欧州の債務問題、米国政府機関の一部閉鎖問題や世界経済の減速等の不安要素は解消されておらず、不透明な状況で推移いたしました。

我が国医薬品業界においては、医療費抑制策により医療用医薬品市場の伸びが鈍化しており、グローバル医薬品開発による世界市場での展開が一層重要になっております。

このような環境の中にあつて、当社グループは、アステラス製薬株式会社と提携した「UMN-0502」(組換えインフルエンザHAワクチン(多価)、以下、「UMN-0502」といいます。)、 「UMN-0501」(組換えインフルエンザHAワクチン(H5N1)、以下、「UMN-0501」といいます。)、世界保健機関(World Health Organization: WHO)がH5N1とともにパンデミック発生の可能性を指摘しているH9N2亜型に対する「UMN-0901」(組換えインフルエンザHAワクチン(H9N2)、以下、「UMN-0901」といいます。)及びウイルス性胃腸炎の主な原因ウイルスであるノロウイルス及びロタウイルスに対する「UMN-2003」(組換えノロウイルスVLP+組換えロタウイルスVP6混合ワクチン、以下、「UMN-2003」といいます。)の開発に経営資源を重点的に配分し研究開発を進めてまいりました。

UMN-0502については、平成25年1月に技術導入元である米国のProtein Sciences Corporation(以下、「PSC」といいます。)の季節性組換えインフルエンザHAワクチン「Flublok®」が、米国食品医薬品局(Food and Drug Administration、以下、「FDA」といいます。)より18歳から49歳までを対象として承認を取得し、販売を開始いたしました。米国での承認により、韓国の日東製薬株式会社との契約に基づき、マイルストーンペイメントを収受いたしました。また、アステラス製薬株式会社が、国内において実施した65歳以上高齢被験者1,060例を対象とした皮下接種での第Ⅲ相臨床試験にて、国内既承認孵化鶏卵ワクチンと免疫原性及び安全性について比較検討した結果、UMN-0502は国内既承認孵化鶏卵ワクチンに対し、主要評価項目である免疫原性における非劣性基準を満たすとともに、安全性に大きな問題がないことを確認いたしました。この結果を受けて、20歳から65歳未満の健康成人被験者900例を対象とした皮下接種でのUMN-0502と国内既承認孵化鶏卵ワクチンの免疫原性及び安全性を比較することを目的とする第

Ⅲ相臨床試験及び61歳以上健康成人被験者55例を対象とした筋肉内接種での免疫原性及び安全性を確認することを目的とする第Ⅲ相臨床試験を開始、平成25年10月に全例への治験薬接種を完了いたしました。なお、本書提出日現在において、当該2試験に関し、20歳から65歳未満の健康成人被験者を対象とするUMN-0502と国内既承認孵化鶏卵ワクチンとの比較においては、高齢者と同様に主要評価項目である免疫原性における非劣性基準を満たすとともに、安全性に大きな問題がないことを確認いたしております。また、61歳以上健康成人被験者を対象とする筋肉内接種試験においても、良好な免疫原性及び安全性に大きな問題がないことを確認いたしております。事業提携面においては、東アジア地域への展開を積極的に進めた結果、平成25年10月に、台湾の國光生物科技股份有限公司とUMN-0502、UMN-0501及びUMN-0901の台湾及び中国における商業化に関する優先交渉権を供与する正式契約を締結いたしました。

また、UMN-2003については、横浜研究所にて原薬製造プロセスを確立するに至りました。

生産施設については、当社連結子会社である株式会社UNIGENが、平成24年2月に経済産業省「平成23年度国内立地推進事業費補助金」一次公募対象事業に採択され、同年3月より、岐阜県揖斐郡池田町にて建設を開始した組換えインフルエンザHAワクチン原薬実生産施設及びバイオ医薬品原薬生産施設である岐阜工場（以下、「岐阜工場」といいます。）が、平成25年5月に竣工いたしました。その後、21,000L主培養槽を用いたUMN-0502原薬の試験製造を実施し、商用生産スケールでの一定量のHAタンパクの精製が可能なことを確認、承認申請に必要な各種データを取得することを目的とした性能適格性評価（Performance Qualification：PQ）を開始いたしました。また、平成25年12月には、当社連結子会社である株式会社UNIGENが岐阜工場について「岐阜県企業立地促進事業補助金」より500,000千円の交付決定を受けました。

新たな事業収益の柱とすべくアピ株式会社と推進しているバイオ医薬品受託製造（Biopharmaceutical Contract Manufacturing Organization：BCMO）事業においては、平成25年3月に締結したアピ株式会社及び株式会社ヤクルト本社とのがん領域における複数の抗体バイオ後続品の研究開発及び商業化を共同で実施すること、及びその基本事項について合意した意図確認書に基づき、平成25年6月及び同年12月に抗体バイオ後続品に関する共同事業契約をそれぞれ締結いたしました。また、国立感染症研究所などから当社独自の製造プラットフォームBaculovirus Expression Vector System（以下、「BEVS」といいます。）を用いた複数の新規ワクチン候補抗原の試験製造を受託するに至りました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は93,379千円（前年同期比13.7%減）となりました。一方、提携先と各開発パイプラインの研究開発、岐阜工場への設備投資及び試製造を積極的に進めたことにより、営業損失は4,421,977千円

(前連結会計年度の営業損失2,072,550千円)、経常損失は4,147,960千円(前連結会計年度の経常損失2,652,395千円)、当期純損失は3,717,117千円(前連結会計年度の当期純損失1,996,917千円)となりました。

なお、当社グループは、医療用医薬品の研究開発及びこれに関連する事業の単一セグメントであるため、セグメント別の業績に関する記載を省略しております。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資額は、総額で5,276,410千円であり、その主なものは岐阜工場に係る設備であります。

(3) 資金調達の状況

当社は、第三者割当増資による999,718千円のほか、新株予約権の行使による1,947,661千円の資金調達を実施いたしました。

また、当社連結子会社である株式会社UNIGENにおいて、シンジケートローン契約に基づく3,025,000千円の借入れを実施いたしました。

(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第7期 (平成22年12月期)	第8期 (平成23年12月期)	第9期 (平成24年12月期)	第10期 (当連結会計年度) (平成25年12月期)
売上高(千円)	2,000,000	1,000,000	108,225	93,379
経常利益又は 経常損失(△)(千円)	349,653	△1,080,083	△2,652,395	△4,147,960
当期純利益又は 当期純損失(△)(千円)	383,397	△477,744	△1,996,917	△3,717,117
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)(円)	4,731.20	△106.87	△420.61	△491.59
総資産(千円)	5,436,962	3,812,603	14,031,644	19,001,793
純資産(千円)	2,113,236	2,824,187	4,369,293	4,253,491

- (注) 1. 当社は、平成23年8月24日付をもって株式1株につき50株の割合で株式分割を行っておりますが、第7期の1株当たり当期純利益は、当該株式分割前の数値を記載しております。
2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第7期 (平成22年12月期)	第8期 (平成23年12月期)	第9期 (平成24年12月期)	第10期 (当事業年度) (平成25年12月期)
売上高(千円)	2,000,000	1,000,000	108,225	92,929
経常利益又は 経常損失(△)(千円)	422,846	△588,745	△1,325,927	△3,179,228
当期純利益又は 当期純損失(△)(千円)	420,359	△229,829	△1,328,729	△3,207,073
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)(円)	5,187.31	△51.41	△279.87	△424.14
総資産(千円)	5,310,089	3,659,468	6,079,255	7,493,207
純資産(千円)	1,987,792	2,694,606	5,269,705	5,671,638

- (注) 1. 当社は、平成23年8月24日付をもって株式1株につき50株の割合で株式分割を行っておりますが、第7期の1株当たり当期純利益は、当該株式分割前の数値を記載しております。
2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社は、親会社に当たる会社はございません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社UNIGEN	1,500,500千円	50.00%	医薬品原薬の開発・製造・販売

(6) 対処すべき課題

① 当社グループの特徴と現状の認識について

当社グループは、次世代バイオ医薬品自社開発機能のみならず、製造プラットフォームを有するバイオフーマ企業としてバイオテクノロジー関連技術・製品の研究開発を行うとともに、日本国内において組換えインフルエンザHAワクチン原薬生産施設の整備に取り組んでおります。また、平成24年6月より各生産施設を活用したバイオ医薬品受託製造事業の展開を図っております。

現在、展開を図っている次世代バイオ医薬品自社開発事業においては、「既存パイプラインUMN-0502、UMN-0501及びUMN-0901、UMN-2003の推進」、「組換えインフルエンザHAワクチンをはじめとするバイオ医薬品原薬生産体制の整備」、「UMN-0502、UMN-0501及びUMN-0901の東アジア地域への展開」、「基盤技術を活かした新規開発パイプラインの拡充」、「バイオ医薬品受託製造事業の積極的な展開」に経営資源を集中し、事業展開を行うことが重要であると考えております。

医薬品開発や生産施設の整備においては、様々なリスクが存在しており、そのため研究開発体制の強化、GMPに準拠した組換えインフルエンザHAワクチンをはじめとするバイオ医薬品原薬生産体制の整備を積極的に実施する必要があります。

今後の主要事業のひとつとして展開するバイオ医薬品受託製造事業においては、研究開発初期から商用生産まであらゆる顧客ニーズに対応可能な体制を整備するとともに、顧客が要求する品質基準を満たすサービスを提供すべく、人材の教育訓練を継続的に行っていくことが重要であると考えております。これらの課題を達成し、当社グループの事業目的を実現するためには、人材・研究開発・施設への先行投資が必要であり、それを支える収益基盤の確立及び財務基盤の強化が重要であると考えております。また、経営の質を高めるために、内部統制システムの強化やIR活動の推進も重要な課題であると認識しております。

上述のとおり、当社グループは、経営基盤をより一層強固なものにし、企業価値を最大化するために、対処すべき当面の課題を以下のように考え、各対応策の実行に努めてまいります。

② 対処すべき当面の課題の内容及び具体的な取組状況

a. 既存パイプラインの確実な推進

当社グループの収益基盤を確立するためには、現在取組中の組換えインフルエンザHAワクチンの開発を確実に進め、事業化することが直近の最も重要な課題であると考えております。

当社は、アステラス製薬株式会社との「細胞培養インフルエンザワクチンの共同事業契約書」に基づき、UMN-0502及びUMN-0501の共同開発を確実に推進してまいります。特にUMN-0502については、承認申請準備段階にあることから、承認申請及び販売に至るスケジュールを遵守するため、経営資源を優先的に配分してまいります。

当社は、アステラス製薬株式会社との役割分担に従い、臨床試験に用いる治験薬の提供をはじめとして、主に化学・製造および品質管理(Chemistry, Manufacturing and Control、以下、「CMC」といいます。)関連業務を遂行いたします。また、これら2つのパイプラインを確実に推進するため、特にCMC関連の研究開発を担当する人材を積極的に確保していく方針であります。

UMN-0901については、早期に臨床試験を開始すべく非臨床試験を着実に推進し、UMN-2003については、非臨床試験に向けた基礎研究を積極的に実施してまいります。

また、韓国においても、韓国の日東製薬株式会社との「Agreement For The

Co-development And Commercialization Of Recombinant Influenza HA Vaccines In South Korea」に基づき、国内と同様にUMN-0502、UMN-0501及びUMN-0901の共同開発を推進すべく、スムーズな治験薬の供給等を行ってまいります。

b. 組換えインフルエンザHAワクチンをはじめとするバイオ医薬品原薬生産体制の整備

日本国内でワクチン事業を展開するためには、国内における生産体制の整備が課題となります。当社は、厚生労働省「新型インフルエンザワクチン開発・生産体制整備臨時特例交付金」交付事業（第一次分）の助成金にて、秋田県秋田市に秋田工場を建設いたしました。既に性能適格性評価（Performance Qualification：PQ）を実施、今後は臨床試験に供する治験薬を供給する拠点として活用してまいります。また、当社連結子会社である株式会社UNIGENが、岐阜県揖斐郡池田町にUMN-0502をはじめとするバイオ医薬品原薬を商用生産すべく岐阜工場を建設し、生産施設の整備を実施いたしました。

これら原薬生産施設の運営は、当社連結子会社である株式会社UNIGENが行いますが、GMPに準拠した工場運営に係る体制構築・人材の教育訓練・業許可取得及び工場稼働率の維持・向上に留意していく必要があります。

当社グループは、秋田工場や岐阜工場の運転資金の確保のみならず、岐阜工場の立ち上げ及び本格稼働に向けた人材確保・生産体制の構築等を積極的に行ってまいります。

c. UMN-0502、UMN-0501及びUMN-0901の東アジア地域への展開

当社は日本のみならず、中国・韓国・台湾・香港・シンガポールにおける組換えインフルエンザHAワクチンの独占的事業化権を有しております。既に韓国においては、韓国の日東製薬株式会社と共同開発及び独占的販売権について提携、また、平成25年10月には、台湾の國光生物科技股份有限公司とUMN-0502、UMN-0501及びUMN-0901の台湾及び中国における商業化に関する優先交渉権を供与する正式契約を締結しております。これらの地域においては高成長が期待されており、当社グループの成長をさらに加速するためには、これら地域への展開が重要な課題となります。各国の製造・開発・承認・販売に係る規制環境に合わせ、ライセンスアウト、合弁会社設立または日本からの輸出等、各国のビジネス環境に合致した最適の手段を選択し、積極的に事業展開を行ってまいります。

d. 基盤技術を活かした新規開発パイプラインの拡充

当社グループの企業価値を持続的に向上させていくためには、新規開発パイプラインを拡充することにより、医薬品開発におけるリスク分散と将来の収益機会の確保が重要であると考えております。当社が保有する製造プラッ

トフォームであるBEVSは、多種多様なタンパクを製造できるという特徴を有することから、既存の開発パイプラインのみならず、その他のワクチン、さらにはタンパク製剤への応用展開が可能であります。

当社グループの役職員には、国内外の大手製薬企業での豊富な経験と実績を有する人材が複数おり、大学をはじめとする各種研究機関との広範な人的ネットワークを有しております。新たなパイプラインを開始するにあたり、このような人的ネットワークを介していち早く有望なワクチンやタンパク製剤を中心とした新薬の情報を得るのみならず、開発の可能性及び懸念されるリスク等の分析・評価に関する精度を高め、より価値の高いパイプラインを確保することが、結果として当社の企業価値向上をもたらすものであると考え、今後も研究開発を担当する優秀な人材を積極的に獲得してまいります。

e. バイオ医薬品受託製造事業の積極的な展開

バイオ医薬品受託製造事業は、当社グループの各原薬生産施設・人材・製造に関する知見を活用した事業であります。平成24年7月にアピ株式会社と、バイオ医薬品受託製造事業の協業に関する契約を締結、また同年12月に米国のCatalent Pharma Solutions, Inc.より、バイオ後続品生産細胞株を非独占にて提供を受ける契約を締結し、マーケティング活動を開始いたしました。平成25年6月及び同年12月には、アピ株式会社及び株式会社ヤクルト本社と複数のがん領域における抗体バイオ後続品の共同事業契約を締結し、バイオ後続品の事業化を開始いたしました。また、複数の機関より新規バイオ医薬品候補品の原薬についての製造受託を獲得するなど着実に受託実績を積み重ねております。

平成24年における世界の医薬売上上位10位のうち7品目がバイオ医薬品であり（出所：セジテム・ストラテジックデータ株式会社「世界の大型医薬品売上高ランキング」より）、70%を占めるまでに成長しております。今後、バイオ医薬品開発に積極的に取り組む企業が増加するため、バイオ医薬品生産量は一層増加していくものと想定されます。一方、バイオ医薬品の特許有効期間が過ぎれば、バイオ後続品が順次市場に投入されることとなります。確立された生産体制を比較的容易に得ることができること、生産施設保有リスクを低減できること、研究開発に特化することで経営資源の集中化ができること、製造に関する蓄積されたノウハウを活用することによりコストの低減が見込めることから、バイオ後続品市場への参入を検討している企業が、バイオ医薬品受託製造企業へ製造を委託する事例が今後増えると考えられます。

当社グループは、最先端のバイオ医薬品生産施設、高度なバイオ医薬品製造ノウハウをもった人材、自社開発品の生産プロセスの開発経験に基づく提案力を自社の強みとしており、アピ株式会社の営業ルートを通じて、今後成長が見込まれるバイオ医薬品受託製造事業に進出することを決定いたしました。

た。

一方、バイオ医薬品受託製造事業において想定される顧客ニーズは、極めて多岐にわたることから、受託体制の整備を積極的に行うとともに、当社グループが実施する受託業務の信頼性を確保していく体制を拡充していく必要があります。また、顧客が要求する基準以上の品質を保つことを第一義とする受託業務を行うにあたり、優秀な人材のさらなる確保、継続的な教育訓練を実施することによる組織力の向上を図ってまいります。

f. 財務基盤の強化

当社グループは、既存パイプラインの開発の推進、組換えインフルエンザHAワクチンをはじめとするバイオ医薬品原薬生産施設の整備、新規開発パイプラインの拡充、バイオ医薬品受託製造事業における追加設備投資、人材の確保や教育訓練等、事業活動に必要な資金を継続的に外部より調達する必要があります。

これまで当社グループでは、研究開発に係る資金については、事業会社との戦略的提携や製薬企業との共同事業に伴う権利許諾への対価、第三者割当増資、上場に際しての公募調達、新株予約権の発行等により資金を調達してまいりました。また、岐阜工場の建設資金に充当することを目的として、当社連結子会社である株式会社UNIGENにおいて、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとし、平成24年2月に総額10,500,000千円のシンジケートローン契約を金融機関等10社と、また、同年9月には2,500,000千円のシンジケートローン契約を金融機関等4社とそれぞれ締結し、設備資金を調達してまいりました。

今後も財務基盤強化のために、製薬企業等との提携による開発協力金の確保や金融機関を通じた資金調達の可能性を適時検討してまいります。

g. 内部統制システムの強化

当社グループは、業務の有効性・効率性を高め、財務報告の信頼性を確保し、事業活動に関わる法令等の遵守を促進し、資産の保全を図るため、内部統制システムを維持してまいります。また、リスク管理・コンプライアンス体制等の充実により、経営体制のより一層の強化を目指してまいります。

h. IR活動の推進

当社グループは、株主・投資家等の当社のステークホルダーと双方向のコミュニケーションを重視し、経営の一層の改善に役立てるために、企業情報を正確、公平かつ適時・適切に発信するよう努め、信頼と正当な評価を得ることを目指してまいります。

(7) 主要な事業内容（平成25年12月31日現在）

当社グループは、当社及び連結子会社株式会社UNIGENにより構成されており、次世代バイオ医薬品自社開発事業及びバイオ医薬品受託製造事業を行っております。

① 次世代バイオ医薬品自社開発事業

当社では、開発パイプラインごとに対象疾患領域及び臨床現場の状況、競合する医薬品の状況などを総合的に勘案し、医薬品としての価値を最大化できる最適なタイミングで国内外の製薬企業と提携しライセンスアウトするのみならず、自ら原薬を製造し製品を供給することで収益を確保していくビジネスモデルを基本としております。

製品供給にあたっては、原薬生産施設を製造パートナーとともに子会社を通じて運営し、原薬を製造いたします。また、製剤化については、製剤工程委託企業に外注し、最終製品を提携製薬企業に供給いたします。

② バイオ医薬品受託製造事業

当社グループが保有する横浜研究所、秋田工場及び岐阜工場、これら研究開発・生産施設に従事する製造ノウハウに長けた豊富な人材を活用し、開発初期から商用段階まであらゆる顧客ニーズに対応しつつ、高い品質の製品を供給していくビジネスモデルを基本としております。受注活動をバイオ医薬品受託製造事業提携企業とともにを行い、当該提携企業を通じて顧客に対して検討用サンプル・治験薬・製品・各種評価試験結果等を供給いたします。

(8) 企業集団の主要拠点等（平成25年12月31日現在）

名称	所在地
本社・秋田工場	秋田県秋田市
横浜本社	神奈川県横浜市
岐阜工場	岐阜県揖斐郡池田町
横浜研究所	神奈川県横浜市
秋田研究所	秋田県秋田市

(9) 使用人の状況（平成25年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
91名	2名増

(注) 使用人数は就業員数（社外への出向者を除き、社外からの出向者を含む。）であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
29名	5名増	38.9歳	2.8年

(注) 使用人数は就業員数（社外への出向者を除き、社外からの出向者を含む。）であります。

(10) 主要な借入先及び借入額（平成25年12月31日現在）

借入先	借入残高（千円）
シンジケートローン	11,335,000
株式会社三井住友銀行	700,000

(注) シンジケートローンは、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケート団からの借入であります。

2. 株式に関する事項（平成25年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 18,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,425,900株
- (3) 株主数 7,138名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	476,000株	5.64%
株式会社IHI	453,250株	5.37%
アピ株式会社	400,000株	4.74%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	279,700株	3.31%
アステラス製薬株式会社	262,600株	3.11%
坂本 寿章	161,100株	1.91%
京大ベンチャーNVCC1号投資事業有限責任組合	159,000株	1.88%
エムエルビーエフエス カストディー アカウント	149,000株	1.76%
株式会社IHIプラントエンジニアリング	141,800株	1.68%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	131,400株	1.55%

（注） 持株比率は、小数点第3位を四捨五入しております。

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している新株予約権等の状況（平成25年12月31日現在）

名 称	第6回新株予約権	第11回新株予約権	第14回新株予約権	第15回新株予約権
新株予約権の数	4個	50個	9個	10個
保有人数 当社取締役（社外役員を除く） 当社監査役	— 1名	1名 —	1名 —	1名 —
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注)	2,000株	25,000株	4,500株	5,000株
新株予約権の払込金額	無償	無償	無償	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(1株当たり)(注)	800円	2,200円	2,200円	2,200円
新株予約権の行使期間	平成20年9月23日から平成28年7月12日まで	平成24年1月27日から平成32年1月26日まで	平成24年1月27日から平成32年1月26日まで	平成24年1月27日から平成32年1月26日まで
新株予約権の行使の条件	※1	※2	※3	※2

(注) 平成23年8月8日開催の当社取締役会決議により、平成23年8月24日をもって普通株式1株を50株に分割いたしました。これらに伴い新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。

新株予約権の行使の条件

※1

- ① 新株予約権は、発行時に割当てを受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合は、この限りではない。
- ② 新株予約権者は、新株予約権行使時においても当会社の取締役、監査役、執行役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合は、この限りではない。
- ③ 新株予約権行使日において当会社がある証券取引所において上場をしている場合、もしくは1年以内に上場をする見込みであると当会社が判断した場合、または特定の会社に買収されることを当会社の株主総会又は取締役会において決定している場合であることを要する。

※2

- ① 新株予約権は、発行時に割当てを受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合は、この限りではない。
- ② 新株予約権者は、新株予約権行使時においても当会社の取締役、監査役、執行役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合は、この限りではない。
- ③ 新株予約権行使日において当会社がある証券取引所において上場をしている場合、もしくは1年以内に上場をする見込みである場合、又は特定の会社に対する買収が決定している場合であることを要する。
- ④ 新株予約権者に法令、定款もしくは社内規則に違反する行為があった場合、又は新株予約権者が当会社と競業関係にある相手先の取締役、執行役、監査役、使用人（執行役員を含む。）、囑託、顧問、社外協力者又はコンサルタントとなった場合等、新株予約権の発行の目的上、新株予約権者に新株予約権を行使させることが相当でないと当会社取締役会が認めた事由が生じた場合は、新株予約権は行使できない。
- ⑤ その他の条件は、株主総会および取締役会の決議に基づき、当会社および被割当者との間で締結する新株予約権割当契約で定めるところによる。

※3

- ① 新株予約権は、発行時に割当てを受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合は、この限りではない。
- ② 新株予約権発行時において、当会社の従業員であった者は、新株予約権行使時においても当会社又は当会社子会社（会社法第2条第3号に定める子会社を意味する。）の取締役、監査役、執行役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合は、この限りではない。
- ③ 新株予約権行使日において当会社がある証券取引所において上場をしている場合、もしくは1年以内に上場をする見込みである場合、又は特定の会社に対する買収が決定している場合であることを要する。
- ④ 新株予約権者に法令、定款もしくは社内規則に違反する行為があった場合、又は新株予約権者が当会社と競業関係にある相手先の取締役、執行役、監査役、使用人（執行役員を含む。）、囑託、顧問、社外協力者又はコンサルタントとなった場合等、新株予約権の発行の目的上、新株予約権者に新株予約権を行使させることが相当でないときと当会社取締役会が認めた事由が生じた場合は、新株予約権は行使できない。
- ⑤ その他の条件は、株主総会および取締役会の決議に基づき、当会社および被割当者との間で締結する新株予約権割当契約で定めるところによる。

(2) 当事業年度中に従業員等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

行使価額修正条項付第18回新株予約権（平成25年9月30日決議）

割当日	平成25年10月17日
新株予約権の総数	10,000個
発行価額	総額12,800,000円（新株予約権1個につき1,280円）
当該発行による潜在株式数	潜在株式数：1,000,000株（新株予約権1個につき100株） 上行使価額はありませぬ。 下行使価額は3,807円ですが、下行使価額においても、潜在株式数は1,000,000株であります。
資金調達額	1,960,461,200円 （内訳）新株予約権発行による調達額：12,800,000円 新株予約権行使による調達額：1,947,661,200円
行使価額	1株当たり3,807円
行使期間	平成25年10月18日から平成28年10月17日
募集又は割当方法 （割当先）	野村証券株式会社に対する第三者割当方式

（注）当該新株予約権は、平成25年10月31日に83個、平成25年12月3日に5,000個、平成25年12月18日に33個が行使されました。この結果、発行済株式総数が511,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ977,104千円増加しております。平成25年12月31日時点の当該新株予約権の個数は、4,884個であります。

4. 会社の役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役に関する事項（平成25年12月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長 兼社長	平野達義	株式会社UNIGEN 代表取締役社長
取締役	中田文久	臨床開発部長 非臨床開発部・研究部担当
取締役	橋本裕之	財務部長 総務部・経理部担当
取締役	成清勉	株式会社IHI 新事業推進部バイオプロジェクトグループ部長 株式会社UNIGEN 取締役
常勤監査役	高木淳一	株式会社UNIGEN 監査役
監査役	加藤久満	
監査役	加藤凱信	NPO法人C. P. I. 教育文化交流推進委員会 理事

- (注) 1. 取締役成清勉氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役加藤久満氏及び同加藤凱信氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 常勤監査役高木淳一氏は、米国公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 取締役中村正氏は、平成25年3月28日付で辞任いたしました。
 5. 代表取締役会長兼社長道下眞弘氏は、平成25年8月5日付で辞任いたしました。
 6. 取締役伊藤正春氏は、平成25年12月12日付で辞任いたしました。
 7. 当社は、監査役加藤久満氏及び同加藤凱信氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役	6名 (うち社外取締役1名)	53,480千円 (うち社外取締役1,080千円)
監査役	3名 (うち社外監査役2名)	10,800千円 (うち社外監査役2,160千円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成22年8月31日開催の臨時株主総会において、使用人兼務取締役の使用人給与を除く役員報酬を年額144,000千円以内と決議いただいております。
 2. 監査役の報酬限度額は、平成18年3月29日開催の第2回定時株主総会において月額1,000千円以内と決議いただいております。
 3. 当事業年度末日現在の取締役は4名（うち社外取締役は1名）、監査役は3名（うち社外監査役は2名）であります。上記の取締役の支給人員と相違しておりますのは、平成25年8月5日付で辞任した取締役1名及び平成25年12月12日に辞任した取締役1名が含まれているためであります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等における社外役員等の兼職の状況

地位	氏名	兼職の状況
社外取締役	成 清 勉	株式会社IHI 新事業推進部バイオプロジェクトグループ部長 株式会社UNIGEN 取締役
社外監査役	加 藤 久 満	
社外監査役	加 藤 凱 信	NPO法人C. P. I. 教育文化交流推進委員会 理事

(注) 株式会社IHIは、当社株式453,250株(持株比率5.37%)を保有しております。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
社外取締役	伊 藤 正 春	取締役会31回に出席いたしました。業務執行を行う経営陣から独立し、医薬業界での知見・経験を生かし、客観的視点で議案・審議等につき適宜質問・助言を行っております。
社外取締役	成 清 勉	当事業年度に開催された取締役会44回全てに出席いたしました。業務執行を行う経営陣から独立し、プラントエンジニアリング業界での知見・経験を生かし、客観的視点で議案・審議等につき適宜質問・助言を行っております。
社外監査役	加 藤 久 満	当事業年度に開催された取締役会44回のうち43回に、監査役会26回全てに出席し、適宜取締役会及び監査役会の意思決定の適正性、内部統制システムの適切な運用を確保するための質問・助言を行っております。
社外監査役	加 藤 凱 信	当事業年度に開催された取締役会44回のうち43回に、監査役会26回全てに出席し、適宜取締役会及び監査役会の意思決定の適正性、内部統制システムの適切な運用を確保するための質問・助言を行っております。

(注) 社外取締役伊藤正春氏は、平成25年12月12日付で辞任しております。辞任までの間に取締役会は39回開催されております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等

区 分	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	14,500千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,250千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、財務報告に係る内部統制に関する助言、指導業務の対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、取締役会において会計監査人の職務の執行に支障があるものと判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求にもとづき会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案とすることといたします。

また監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任し、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(ア) 当社の役員及び従業員は、当社が上場会社であること、並びに人の生命・身体に係る医薬品事業の当事者であることを強く意識し、会社法、金融商品取引法、金融商品取引所規則、薬事法及び関連規則、その他の法令の遵守を徹底するため、「コンプライアンス規程」等の諸規程を制定し、重要な会議等の場で継続的に周知徹底を図っております。

(イ) 監査役、内部監査室、信頼性保証部及び会計監査人は、当社の役員及び従業員の職務の執行が関係法令及び規則、定款・規程等を遵守して行われているかを監査し、相互の連携を図るとともに、適宜、社長及び取締役会へ報告するなど、業務の適正を確保する体制を整備、運用しております。

(ウ) 「内部通報規程」に基づき内部通報システムを構築し、法令・定款等違反行

為を未然に防止する体制を整えております。

- (エ) 株主・投資家に対しては、「ディスクロージャー規程」に基づき適時開示体制を整備、構築することにより、経営の透明性の向上を図ることに努めております。
- (オ) 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で一切の関係を遮断すべく、「反社会的勢力排除規程」を制定し、そのための体制整備を行い、運用を徹底しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (ア) 取締役会その他重要な会議の意思決定に係る議事録や、「職務権限規程」に基づいて決裁された文書等、取締役の職務に係る文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）は、関連資料を含めて「文書管理規程」に定められた方法、期間に準じて適切に保存及び管理をいたしております。
- (イ) 内部監査室、信頼性保証部及び監査役が定期的に重要な文書の管理、保管状況を監査するとともに、必要に応じて閲覧、謄写が可能な状態を維持しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (ア) 経営上のリスクに関しては、経営課題とともにリスクを洗い出し、常にリスクを最小限にすることを意識しつつ、業務執行及び意思決定を行っております。
- (イ) リスクコントロール体制の基礎として「リスク管理規程」を定め、財務部管理役員をリスク管理統括責任者としてリスク管理体制を構築し、リスクの開示及びクライシス発生時の対応に関する手順を明確化し、役員及び従業員へ周知徹底を行っております。また、内部監査室が内部監査を実施することで、運用体制を強化いたしております。
- (ウ) 当社の重要な資産である情報に関しては、「情報セキュリティ管理規程」を制定し、情報ネットワークシステムのセキュリティ体制を強化するとともに、役員及び従業員に対して情報セキュリティポリシー等のルールを周知を行い、厳格な情報管理体制を構築しております。
- (エ) 新型インフルエンザのパンデミック、大地震などの突発的緊急事態に対しては、社長をリスク管理統括責任者とする緊急事態対応体制をとり、緊急事態に迅速に対応いたします。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (ア) 当社グループの事業の社会的使命、経営目標、事業戦略が常に明確にされ、それを基に「中期経営計画」「年度事業計画」「年度予算」が策定され、役員

及び従業員で共有いたしております。

- (イ) 職務の執行に当たっては、最低月 1 回開催される経営会議等において役員、幹部社員で情報共有が行われ、議論を尽くした上で取締役会へ上程されるなど、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を構築しております。
- (ウ) 取締役会決議に基づく業務執行については、「業務分掌規程」、「職務権限規程」、「稟議規程」等において、執行の手続きが明確且つ簡明に定められ、効率的な業務執行を可能にしております。

(5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (ア) 当社の子会社に関しては、「関係会社管理規程」に基づき、事業開発部が子会社の重要な意思決定、事業進捗状況等の管理を行い、グループ全体の経営効率の向上、最適化を図っております。
- (イ) グループ全体の内部統制の実効性を高めるため、内部監査室が定期的の子会社の内部監査を実施し、内部統制システムの整備、運用状況を監査し、社長、監査役会へ報告いたしております。
- (ウ) 子会社の監査役が親会社の監査役会で定期的に監査結果を報告し、情報共有を図っております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在は、監査役職務を補助するスタッフはおりませんが、監査役会がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合には、当社従業員を配置いたします。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の監査役付の従業員を置いた場合は、その独立性を確保するため、当該従業員の任命、異動等の人事に関する事項の決定には、監査役の同意を必要といたします。なお、当該従業員は、業務の執行に係る役職を兼務いたしません。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (ア) 監査役への報告事項は以下のとおりといたします。
- ①内部統制システムの整備状況及びその運用状況
 - ②業績及び業績見込みの内容、重要開示書類の内容
 - ③会社に著しい損害が発生するおそれがある事実を発見した場合、その事実
 - ④監査役から要求された契約書類等の文書の回付
 - ⑤その他監査役が報告を求める事項
- (イ) 取締役及び従業員は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うことといたします。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (ア) 監査役会は、定期的に社長及び各担当役員より報告を受け、情報交換を行っております。
- (イ) 監査役は、内部監査室、信頼性保証部の年次監査計画及び監査の実施状況に関して適宜報告を受け、指摘、提言事項について意見交換する等、密接な情報交換及び連携を図っております。
- (ウ) 監査役及び内部監査室は、会計監査人の監査計画及び監査結果の報告を受け、相互の連携且つ牽制を図っております。
- (エ) 監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタント、その他の外部アドバイザーを任用することができます。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、事業の着実な推進を図ることにより、企業価値の一層の向上に努めており、現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」については特に定めておりません。

連結貸借対照表

平成25年12月31日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	5,396,385	流動負債	4,728,073
現金及び預金	4,267,657	短期借入金	1,484,300
仕掛品	514	1年内返済予定の長期借入金	2,710,000
原材料及び貯蔵品	106,081	リース債務	94,071
前渡金	72,871	未払金	382,348
前払費用	55,301	未払費用	7,983
未収消費税等	789,050	未払法人税等	29,631
その他	104,907	前受金	11,200
固定資産	13,605,408	預り金	8,537
有形固定資産	12,826,784	固定負債	10,020,229
建物及び構築物	6,054,598	長期借入金	8,875,000
機械装置	5,968,524	リース債務	549,093
工具器具備品	172,679	繰延税金負債	56,334
リース資産	629,932	長期預り金	340,332
建設仮勘定	1,050	資産除去債務	168,099
無形固定資産	411,379	その他	31,368
商標権	51	負債合計	14,748,302
ソフトウェア	410,984	純資産の部	
その他	344	株主資本	4,202,277
投資その他の資産	367,244	資本金	6,956,361
長期前払費用	360	資本剰余金	6,625,361
敷金及び保証金	66,884	利益剰余金	△9,379,249
長期未収入金	300,000	自己株式	△197
		新株予約権	6,251
		少数株主持分	44,962
		純資産合計	4,253,491
資産合計	19,001,793	負債・純資産合計	19,001,793

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成25年1月1日
至 平成25年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		93,379
売 上 原 価		27,232
売 上 総 利 益		66,146
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,488,124
営 業 損 失		4,421,977
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,013	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	31,586	
助 成 金 収 入	607,264	
そ の 他	2,141	642,006
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	225,584	
株 式 交 付 費	18,504	
支 払 手 数 料	121,256	
為 替 差 損	2,581	
そ の 他	62	367,989
経 常 損 失		4,147,960
特 別 利 益		
関 係 会 社 株 式 売 却 益	7,473	7,473
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		4,140,486
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	30,084	
法 人 税 等 調 整 額	51,763	81,847
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失		4,222,334
少 数 株 主 損 失		505,216
当 期 純 損 失		3,717,117

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成25年1月1日)
(至 平成25年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成25年1月1日残高	5,152,348	4,821,348	△5,662,131	—	4,311,564
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	1,804,013	1,804,013			3,608,027
当期純損失(△)			△3,717,117		△3,717,117
自己株式の取得				△197	△197
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	1,804,013	1,804,013	△3,717,117	△197	△109,287
平成25年12月31日残高	6,956,361	6,625,361	△9,379,249	△197	4,202,277

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計			
平成25年1月1日残高	5,075	5,075	—	52,652	4,369,293
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					3,608,027
当期純損失(△)					△3,717,117
自己株式の取得					△197
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△5,075	△5,075	6,251	△7,690	△6,514
連結会計年度中の変動額合計	△5,075	△5,075	6,251	△7,690	△115,802
平成25年12月31日残高	—	—	6,251	44,962	4,253,491

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

貸借対照表

平成25年12月31日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	5,482,484	流動負債	1,279,934
現金及び預金	4,015,805	短期借入金	1,100,000
仕掛品	514	1年内返済予定の長期借入金	75,000
前渡金	114,756	未払金	65,346
前払費用	12,764	未払費用	2,363
関係会社短期貸付金	1,205,000	未払法人税等	21,729
未収消費税等	130,245	前受金	11,200
その他	3,398	預り金	4,295
固定資産	2,010,723	固定負債	541,634
有形固定資産	439,839	長期借入金	175,000
建物	389,026	繰延税金負債	5,555
建物附属設備	24,316	長期預り金	340,332
構築物	2,348	資産除去債務	20,747
機械装置	8,505	負債合計	1,821,569
工具器具備品	14,592	純資産の部	
建設仮勘定	1,050	株主資本	5,665,386
無形固定資産	14,277	資本金	6,956,361
商標権	51	資本剰余金	6,625,361
ソフトウェア	13,882	資本準備金	6,625,361
その他	344	利益剰余金	△7,916,139
投資その他の資産	1,556,606	その他利益剰余金	△7,916,139
関係会社株式	1,500,000	繰越利益剰余金	△7,916,139
長期前払費用	311	自己株式	△197
敷金及び保証金	56,294	新株予約権	6,251
		純資産合計	5,671,638
資産合計	7,493,207	負債・純資産合計	7,493,207

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成25年 1月 1日)
(至 平成25年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		92,929
売 上 原 価		26,898
売 上 総 利 益		66,030
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,367,522
営 業 損 失		3,301,492
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	972	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	31,586	
受 取 事 務 手 数 料	9,379	
設 備 賃 貸 料	50,674	
助 成 金 収 入	92,077	
そ の 他	6,782	191,472
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	15,660	
株 式 交 付 費	15,004	
為 替 差 損	2,581	
支 払 手 数 料	35,963	69,209
経 常 損 失		3,179,228
税 引 前 当 期 純 損 失		3,179,228
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	26,860	
法 人 税 等 調 整 額	984	27,844
当 期 純 損 失		3,207,073

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成25年1月1日
至 平成25年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
平成25年1月1日残高	5,152,348	4,821,348	△4,709,066	—	5,264,629
事業年度中の変動額					
新株の発行	1,804,013	1,804,013			3,608,027
当期純損失(△)			△3,207,073		△3,207,073
自己株式の取得				△197	△197
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動額(純額)					
当期変動額合計	1,804,013	1,804,013	△3,207,073	△197	400,757
平成25年12月31日残高	6,956,361	6,625,361	△7,916,139	△197	5,665,386

	評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成25年1月1日残高	5,075	—	5,269,705
事業年度中の変動額			
新株の発行			3,608,027
当期純損失(△)			△3,207,073
自己株式の取得			△197
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動額(純額)	△5,075	6,251	1,175
当期変動額合計	△5,075	6,251	401,932
平成25年12月31日残高	—	6,251	5,671,638

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

会計監査人の連結監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年2月12日

株式会社UMNファーマ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡久依 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 勢志元 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社UMNファーマの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社UMNファーマ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年2月12日

株式会社UMNファーマ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡久依 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 勢志元 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社UMNファーマの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 後発事象

当社会社である株式会社UNIGENは、経済産業省「平成23年度国内立地推進事業費補助金」について、平成26年2月14日に2,213,799千円の補助金額確定通知書を受領いたしました。

平成26年2月20日

株式会社UMNファーマ 監査役会

常勤監査役 高木 淳 一 ㊟

監査役（社外監査役） 加藤 久 満 ㊟

監査役（社外監査役） 加藤 凱 信 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期が満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する 当社株式の数
1	ひらの たつ よし 平野 達義 (昭和34年4月6日生)	昭和59年4月 平成7年12月 平成15年4月 平成16年4月 平成18年4月 平成21年1月 平成21年3月 平成22年5月 平成23年3月 平成24年3月 平成25年3月 平成25年8月	信越化学工業株式会社入社 日本トイザラス株式会社入社 同社 執行役員経営企画室長兼財務部長 同社 取締役兼最高財務責任者 財務本部長兼経営企画室長 同社 代表取締役副社長兼最高財務責任者 当社入社 財務部長 当社 取締役 株式会社UNIGEN 代表取締役社長 同社 取締役 当社 代表取締役社長 当社 取締役 株式会社UNIGEN 代表取締役社長(現任) 当社 代表取締役会長兼社長(現任)	一株
2	なか た みみ ひさ 中田 文久 (昭和43年2月18日生)	平成4年4月 平成19年2月 平成22年3月 平成22年4月 平成22年8月 平成23年8月	日清製粉株式会社(現株式会社日清製粉グループ本社)入社 グラクソ・スミスクライン株式会社入社 当社入社 臨床開発部薬事担当部長 当社 薬事部長 当社 取締役(現任) 当社 臨床開発部長(現任)	一株
3	はし もと ひろ ゆき 橋本 裕之 (昭和43年7月2日生)	平成3年4月 平成13年5月 平成14年3月 平成18年8月 平成24年1月 平成24年3月	藤沢薬品工業株式会社(現アステラス製薬株式会社)入社 株式会社BCJコンサルティング入社 先端科学技術エンタープライズ株式会社 取締役 当社入社 経営企画部マネージャー 当社 財務部長(現任) 当社 取締役(現任)	13,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所 有 する 当社株式の数
4	なり きよ つとむ 成 清 勉 (昭和35年3月9日生)	昭和57年4月 平成16年7月 平成20年10月 平成22年4月 平成22年6月 平成24年3月 平成24年4月	石川島播磨重工業株式会社（現株式会社IHI）入社 同社 技術開発本部管理部技術企画グループ部長 同社 経営企画部新事業企画グループ部長 同社 新事業推進部企画管理グループ部長 株式会社UNIGEN 取締役（現任） 当社 取締役（現任） 株式会社IHI 新事業推進部バイオプロジェクトグループ部長（現任）	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 成清勉氏は、社外取締役候補者であります。同氏については、新規事業育成・推進に精通した立場からのご意見を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏は過去に社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって2年となります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 横浜市港北区新横浜3丁目4番地
新横浜プリンスホテル3F 「ノクターン」
電話 045-471-1111

交通 東海道新幹線、JR横浜線、「新横浜駅」より徒歩2分
横浜市営地下鉄線「新横浜駅」3A出口より徒歩2分

お願い お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

